

## 令和3年度宮田村教育委員会9月定例会々議録

1 開催日時：令和3年9月21日(火) 13:30～15:00

2 開催場所：宮田村民会館 第2研修室

3 出席委員

- (1) 加藤 孝志 教育長（以下「教育長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 教育長職務代理人（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 春日 十三男 委員（以下「春日委員」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 北原 敦 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 伊東 真一 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 大澤 光隆 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 本田 留美 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (5) 小池 勝典 文化財担当係長（以下「文化財係長」と表記。）

6 教育長あいさつ

これより、9月定例会を開催します。コロナ感染の状況により予定していた行事ができなかったりしましたが、連休も終わり、お忙しいなかでの開催であります但よろしくお願ひします。

最近の教育委員会関係の出来事をまとめてみましたのでご紹介します。

（お便りほかほかてくてくNO4より）

- ①あれから37年、長野県西部地震での体験から沢山のことを学ぶとともに、復興にあった村職員のご苦勞と地震を経験した子供たちの気持ち声を紹介しました。
- ②9月議会閉会となりました。教育に関する質問が多く、村教育への関心、支えの豊かさが多くの質問として表れているように思いました。
- ③宮田村ホームページに宮田村日記から保育園の様子、稲を育て、刈り取り、はざかけで自然、作業から経験することの素晴らしさ、こんな豊かな食文化で育つ子供たちだから宮田の食は素晴らしい。

「給食」を「究食」という字を充てたいくらいです。保育園のカレーパーティーの園児の笑顔に救われるときでした。

④里山に入る。コロナ禍で里山へ入山する人が多くなり、公民館活動でも多くの皆さんが参加されています。飯島町の横根山南展望台ルートを紹介、沢山の手間をかけて開拓した跡があり眺望も素晴らしかったです。ぜひ、家族でいってみようかと思えます。

以上、本日までの教育委員会関係の行事の報告をさせていただきました。

本日は議会報告も含めて盛り沢山の協議事項ではありますがよろしくお願ひします。

## 7 会議録承認 8月定例会 (事前配布)

教育長： 承認よろしいでしょうか。

委員： なし 承認

## 8 議 題

### (1) 議題

議案1号 準要保護家庭認定について

教育長： 事務局から資料の説明をお願いします。

学校係長： 議案 No 1 により説明 (資料非公開)

教育長：何か質問はありますでしょうか。

委員：承認

報告1号 教育委員会活動報告について 7～8月

教育長： 事務局から資料の説明をお願いします。

次 長： 資料 No 1 により説明

教育長： 出席の確認はよろしいでしょうか。

委員： 承認。

報告2号 9月議会報告

9月議会における一般質問、補正予算、入札経過について説明

委員から質問はなく了承した。

## 9 その他

### (1) その他

教育長：当面の日程について 8月から9月

次 長：資料 No 2 により説明

委員：了承

教育長： 2学期の小中学校の主な行事ですが、感染対策、感染状況により変更もありますが、できる限り実施できるようにしていきたいと思います。保育園は10月2日入園説明会を密を避けて3回に分けて実施、10月9日東・西保育園運動会を10月15日松本アルプス公園へ親子バス遠足を予定しています。小学校は音楽会は残念ですが合奏を中心に10月22日に、修学旅行を現在のところ11月中旬に予定しています。中学校は10月1日、文化祭を1日開催、全学年10月18日から19日まで1年生はデイキャンプ、宮田高原が通行止ですので村内体験を考えております。2年生は職場体験、3年生は修学旅行を県内で1泊2日で予定していますのでよろしくお願いいたします。この後、日程調整であります。次回の定例会を10月29日中学校で給食試食、人権教育講演会へ参加をして開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次に、コロナ感染状況、対応についてお願いします。

次 長： それでは、最初に概要を説明し、担当係長より対策状況を報告させていただきます。県より出されています「医療非常事態宣言」を解除し「医療警報」を発出するとともに感染警戒レベル4を発出しています。上伊那管内の感染レベルは減少傾向にありますが、シルバーウィーク後の感染状況も心配されますので引き続きの感染対策をお願いしていくところであります。児童、生徒への感染がありましたら臨時教育委員会の開催をお願いしますのでよろしくお願いいたします。

生涯係長： 公共施設の使用について、使用制限の基準を設けて利用者の皆さんに使用判断ができると考え基準を設けました。長野県感染警戒レベルを基準して、レベル5は公共施設の使用禁止、レベル4は感染防止対策を徹底して利用可能とするが登録団体または村内者のみの利用が可能、レベル1から3までが感染防止対策を徹底して利用可能ただし、県内レベル4以上の地域からの利用は原則不可として周知するためにホームページに掲載しています。

職務代理： 利用において登録団体はその都度、住所氏名電話番号を記入していますが利用者は把握しているので記入については簡素化できないでしょうか。

生涯係長： 登録団体で把握している場合、後日、連絡ができる体制であれば利用者の利便性を図るため省略したいと思います。名簿を管理して対応していきたいと思います。

教育長： コロナ関係で全体を通して何かありますでしょうか。当面、しっかりとした指針を示して対応していくということでお願いします。次に学校教育関係となりますのでよろしくお願いいたします。

学校係長： 人権教育として10月29日、長野県警察本部サイバー犯罪対策課から講師を招き開催します。小学校は、11月25日、法務省の地域人権啓発活動活性化事業として湯澤かよこさんのトークアンドライブをPTA、育成会の共催で実施していきます。中学生海外派遣事業であります。依然として両国間の往来が難しい状況ですので総合的に判断して2021年の訪問交流は難しいと判断しました。直接的は大変難しいですが

非対面交流プログラムを、例えば給食メニューの交換交流を行いたいと思います。

教育長：様々な案があり、継続的に何らかの形で交流ができればと考えています。今年度は昨年に引き続き、間接的交流をしていきたいと思っています。次に中間教室規約改正についてお願いします。

学校係長：宮田村中間教室設置内規の一部を改正したいと思います。従前の旧こども館でありましたがうめっこらんど、村民会館に改めるものです。

教育長：できるかぎり柔軟に対応していきたいと思ひますし、伊那市では夜間での対応もはじまっています。お家から一歩でも外へ出られるように支援をしていきたいと思ひます。

春日委員：教育委員会が認めたときとはどのようなことですか。

教育長：中間教室の開室時間は、原則として午前9時から午後3時までですが、柔軟に対応するためこれ以外の時間もできるだけ対応していくためであります。

職務代理：いろいろな形があると思ひますのでしっかりと対応してほしいと思ひます。

伊藤委員：非常に内規が堅苦しい感じがしますので、フリースクールのようなイメージをつくれればいかと思ひます。

教育長：中間教室は非常に堅い感じがしますが、目的には子供たちが閉じこもりなることなく誰もが親しめるような愛称をつけられればいかと思ひます。

古藤委員：通っているお子さんが親しめるような雰囲気をつくっていただければと思ひます。

教育長：保護者も含めて通いやすい雰囲気やイメージづくりをしていくことは重要なことですので大切にしていきたいと考えております。次に市町村教育委員会総会書面決議についてお願いします。

学校係長：県市町村教育委員会総会について、書面決議を求められています。配布してあります総会資料と宣言要望の承認をしていただきたいと思ひます。

教育長：いかがでしょうか。修正等意見があればお出しください。

全委員：異議なしで書面議決でよいと思ひます。

教育長：この内容は9月2日の教育財政懇談会でも議論されたものですので要望していきたいと思ひます。次に通学路における安全点検についてお願いします。

学校係長：通学路で発生をしました交通死亡事故を受けて、本日、午前中、警察、建設事務所、役場建設課、小中学校、PTAで村内全区域の点検、小中学校校外指導委員による点検で非常に危険性が高いと思われる8か所を重点的に点検を行い、この結果を受けて関係機関に要望していきます。また、通学路点検は継続的に行っていきます。

教育長：全体を通して何かありますでしょうか。

古藤委員：東京町田市でタブレット端末器の使用で児童が自殺する事案がありました。今後、小中学校でもタブレット端末器の使用が本格的になるのでこんな悲しい事案が起きないように事前に危機管理、対策をお願いします。

教育長：学校と教育委員会で情報教育推進委員会があります。この委員会ではモラル、セキュリティ対策も含んで委員会を実施しています。詳細を担当から説明をしてもらいます。

学校係長：小中学校担当教育、保守業者、ICT支援員、教育委員会で構成しています。本年度についてはまずは端末に慣れてもらい、次年度以降は持ち帰りを含めた自宅での使用についての使用方法を検討しています。ルール、モラルはマニュアル作りを考えております。当面の課題は自宅での環境に差がありますのでこれらの点を問題解消するため検討を進めていきます。

教育長：ICT教育については、課題に直面しこれらをどうやって対応して生かしていくかは重要な点となります。今後、国、県からも情報セキュリティの指示があると思われるので現場と調整をしながら対応していきたいと思います。

以上を持ちまして本日の定例会を終了します。

・次回定例会：10月29日(金) 宮田中学校 午前11時から